

9. 景 観

9.1 調査結果の概要

現地調査結果を以下に示します。なお、既存資料調査については、「第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況」の「1.5.1 景観の状況」に示します。

9.1.1 現地調査結果

(1) 調査項目

既存資料調査結果に基づき、主要な眺望点及び景観資源と事業計画の位置関係を整理し、主要な眺望景観の状況について写真撮影により把握を行いました。

(2) 調査地域・地点

調査地域は、事業計画の規模を考慮し、計画構造物等の状況等から、これらを視認できる範囲を設定しました。計画地の立地条件（海域に位置し、海上には妨げる障害物がない）を考慮して、対象事業実施区域及び築城基地を中心とした半径約3kmの範囲を調査範囲としました。

調査範囲における景観資源及び主要な眺望点を図8-9.1に示します。

(3) 調査期間等

調査期間を、表8-9.1に示します。

調査時期は、利用の多いと考えられる季節に実施することとし、令和2年の秋季、令和3年の春季及び夏季に実施しました。

表 8-9.1 調査時期

区 分	調 査 日
秋 季	令和2年11月21日
春 季	令和3年3月27日 令和3年5月14日
夏 季	令和3年7月23日

(4) 調査手法

調査は、各調査地点からの写真撮影により行いました。

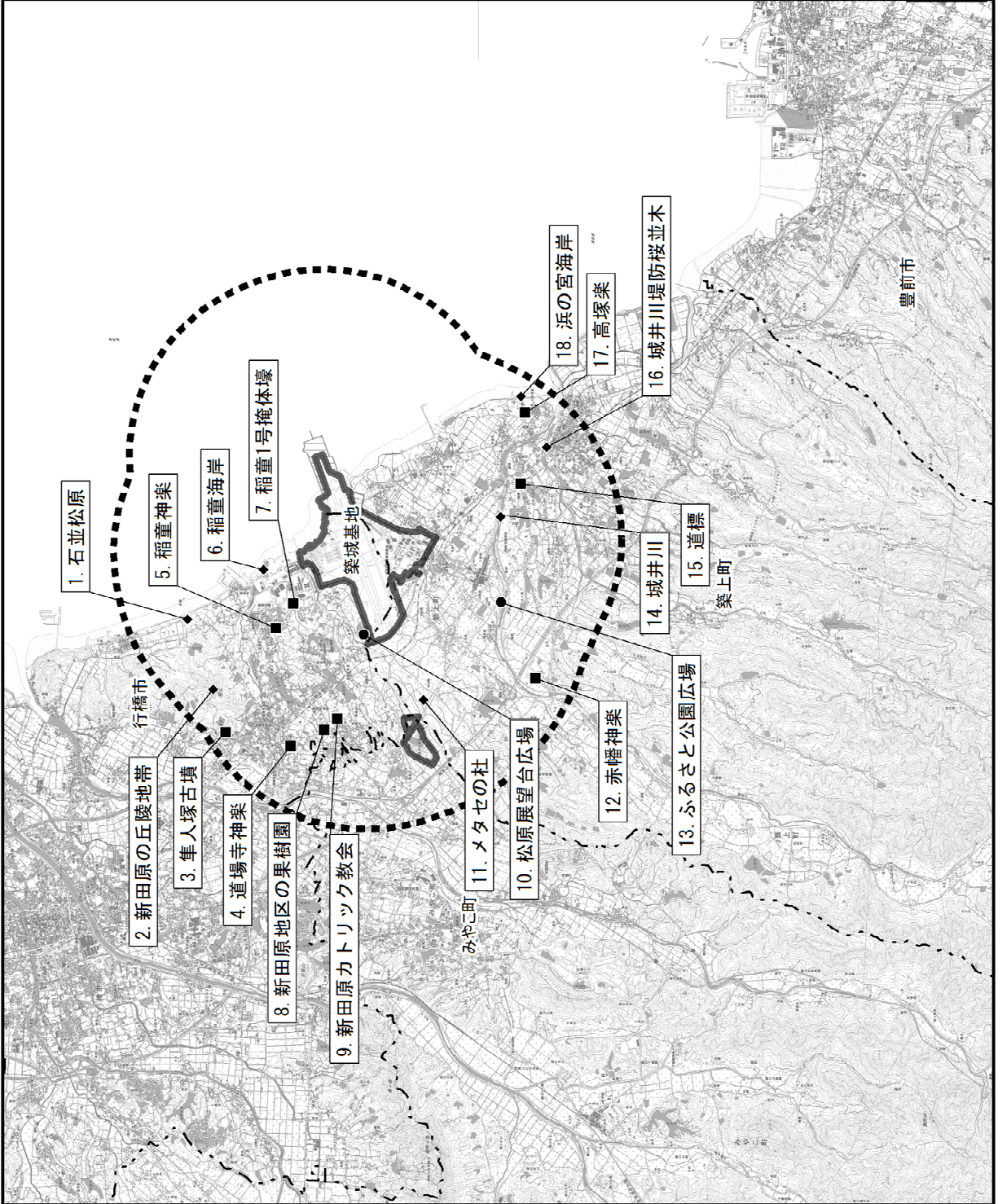
凡例

- 航空自衛隊 築城基地
- ▨ 対象事業実施区域
- - - 市町村界
- ▨ 調査範囲
- ◆ 景観資源かつ主要な眺望点
- 主要な眺望点
- 景観資源



0 1,000 2,000 3,000 m

図 8-9-1 景観調査範囲



(5) 調査結果

調査結果を表 8-9.2 に示します。

調査範囲における主要な眺望点のうち対象事業実施区域を眺望できる地点は、石並松原、稲童海岸、松原展望台広場の3地点でした。

目視可能な各地点からの眺望景観は、図 8-9.2 に示すとおりです。

なお、季節による大きな変化は見られなかったことから、図 8-9.2 には秋季調査時の眺望景観を示しています。

表 8-9.2 現地調査結果

図番号	眺望点名称	調査結果	
1	石並松原	○	対象事業実施区域を目視可能
2	新田原の丘陵地帯	×	対象事業実施区域を目視不可能
3	隼人塚古墳	—	景観資源のため除外
4	道場寺神楽	—	景観資源のため除外
5	稲童神楽	—	景観資源のため除外
6	稲童海岸	○	対象事業実施区域を目視可能
7	稲童1号掩体壕	—	景観資源のため除外
8	新田原地区の果樹園	—	景観資源のため除外
9	新田原カトリック教会	—	景観資源のため除外
10	松原展望台広場	○	対象事業実施区域を目視可能
11	メタセの杜	×	対象事業実施区域を目視不可能
12	赤幡神楽	—	景観資源のため除外
13	ふるさと公園広場	×	対象事業実施区域を目視不可能
14	城井川	×	対象事業実施区域を目視不可能
15	道標	—	景観資源のため除外
16	城井川堤防桜並木	×	対象事業実施区域を目視不可能
17	高塚楽	—	景観資源のため除外
18	浜の宮海岸	×	対象事業実施区域を目視不可能

注1：表中の「○」は目視可能な地点、「×」は目視不可能な地点を示しています。

注2：図番号は図 8-9.1 に対応しています。



図 8-9.2(1) 眺望景観の調査結果 (1. 石並松原)



図 8-9.2(2) 眺望景観の調査結果 (6. 稲童海岸)



図 8-9.2(3) 眺望景観の調査結果 (10. 松原展望台広場)

9.2 予測及び評価の結果

9.2.1 飛行場（埋立地）の存在による影響

(1) 予測内容

① 予測項目

対象区域内の主要な眺望点及び景観資源の改変の程度について予測を行いました。

また、対象事業実施区域及びその周辺の主要な眺望景観の変化の程度について予測を行いました。

② 予測地域・地点

予測地域・地点は、調査地域・地点と同様としました。

③ 予測対象時期等

予測対象時期は、供用後において、景観状況が安定した時期としました。

④ 予測手法

主要な眺望点及び景観資源の改変の程度は、事業計画の重ね合わせにより改変の程度の把握を行いました。

主要な眺望景観の変化の程度は、現況写真に事業計画を描画した、将来景観写真（フォトモンタージュ）を作成することにより予測しました。

(2) 予測結果

① 主要な眺望点及び景観資源の改変の程度

主要な眺望点及び景観資源は、対象事業実施区域内に分布しないことから改変による直接的な影響はないと予測されます。

② 主要な眺望景観の変化の程度

石並松原、稲童海岸、松原展望台広場からの現況写真及び将来景観写真を図 8-9.3～図 8-9.5 に示します。

主要な眺望景観の変化の程度についての予測結果は以下のとおりです。

a. 「1. 石並松原」

眺望点から飛行場（埋立地）は、既存滑走路東側に視認できるものの、埋立地は、水平線と一体となり、現状の眺望にほとんど変化がないことから、飛行場（埋立地）の存在に伴う眺望景観に及ぼす影響は小さいと予測されます。

b. 「6. 稲童海岸」

眺望点から飛行場（埋立地）は、既存滑走路東側に視認できるものの、埋立地と既存の滑走路は地盤高さ、地表面及び護岸の形状が同程度であり、水平線と一体となって視認されるため、現状の眺望にほとんど変化がないことから、飛行場（埋立地）の存在に伴う眺望景観に及ぼす影響は小さいと予測されます。

c. 「10. 松原展望台広場」

眺望点から飛行場（埋立地）は、既存の滑走路及び水平線と一体となり、ほとんど視認できないことから、飛行場（埋立地）の存在に伴う眺望景観に及ぼす影響は小さいと予測されます。

【石並松原 現況】



【石並松原 供用後】



図 8-9.3 眺望景観の変化(1. 石並松原)

【稲童海岸 現況】

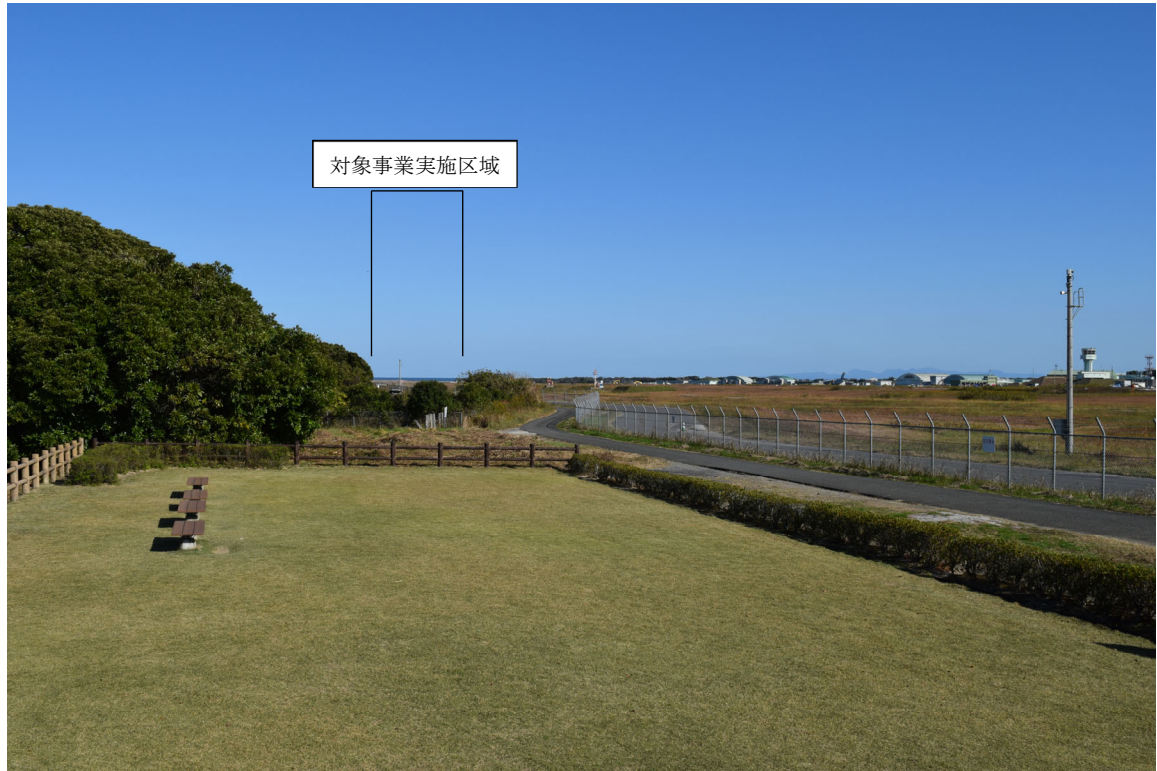


【稲童海岸 供用後】



図 8-9.4 眺望景観の変化(6. 稲童海岸)

【松原展望台広場 現況】



【松原展望台広場 供用後】



図 8-9.5 眺望景観の変化(10. 松原展望台広場)

(3) 環境保全措置

主要な眺望点及び景観資源の改変はなく、主要な眺望景観の変化の程度は小さいと予測されることから、環境保全措置は行わないものとします。

(4) 事後調査

予測に用いた重ね合わせや将来景観写真を作成する方法は、従来から多くの実績があるため、予測の不確実性は小さいと考えられます。

また、主要な眺望点及び景観資源の改変はなく、主要な眺望景観の変化の程度は小さいと予測されることから、事後調査は実施しない予定です。

(5) 評価の結果

事業計画において埋立面積を可能な限り小さくするよう環境への配慮を行いました。また、主要な眺望点及び景観資源の改変はなく、主要な眺望景観の変化の程度は小さいと予測されます。これは、実行可能な範囲で、飛行場（埋立地）の存在による景観への影響を低減していると評価します。